

事務事業名		下水道施設維持管理事業(大船渡浄化センター)		□ 実施計画登載事業		□ 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	自然豊かな環境の保全と創造 016		事業期間		予算科目				
	施策名	自然環境の保全 217		単年度のみ		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	河川・湾内の水質保全 011		単年度繰返 (開始 平成6 年度~)		下水道	02	01	02	00
根拠法令		下水道法、下水道条例・施行規則		期間限定複数年度 【計画期間】 平成30 年度～ 令和4 年度		事務事業区分				
所属	部課名	上下水道部下水道事業所		<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度		A 政策事業	B 施設整備	C 施設管理	D 補助金等	E 一般(A~D以外)
	課長名	熊井 勝幸								
	係名	業務係	電話	0192-27-3111						
	担当者	今野 駿斗	内線	201	※全体計画欄の総投入量を記入					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<p>・大船渡浄化センターの運転管理、環境整備などの施設及び設備の維持管理を行う事業。また、定期的に点検整備、修繕工事を委託により実施し、必要に応じて機器の修繕及び更新を行う。</p> <p>・主な業務は、委託による施設運転管理、定期点検整備及び修繕工事、履行確認及び支払事務。設備の故障時などにおける調査事務及び施設の維持管理年報の作成。</p> <p>・事業費は、施設運転管理に要する費用及び維持管理などの委託費用や光熱水費等として支出される。</p> <p>・平成30年度より施設改良付包括運営事業がスタートしており、受託業者である大船渡下水道マネジメント株式会社へ施設の運転管理及び維持管理、修繕業務等を委託している。それらの実績報告を毎月モニタリングし、履行確認後、2ヶ月ごとに委託費として支払う。本年は当該事業の3年目である。</p>						総投入量 (千円)	財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	671,111	
						人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間	事業費計(B)	10 2,000 8,000		
						トータルコスト(A)+(B)	679,111			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

施設運転管理、定期点検整備及び修繕工事に係る委託契約締結事務、履行確認及び支払事務。また、設備故障時における調査業務及び維持管理年報の作成。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

契約事務内容の履行確認及び支払事務。また、設備故障時における調査業務及び維持管理年報の作成。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

- 下水道供用開始区域内で集められた汚水
- 大船渡浄化センター
- 下水道利用者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

施設の機能を適正に維持管理し、汚水を放流水質基準に適合するよう処理する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

港湾・河川への環境負荷を軽減し、公共用水域の水質を保全する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 維持管理及び修繕等委託契約締結件数	件
イ 点検、故障等報告及び履行確認件数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 处理水量(年間日平均)	m³/日
キ 処理センター汚水処理能力	m³/日
ク 供用開始区域内人口	人

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 放流水の生物化学的酸素要求量(年間日平均値)	mg/l
シ 排水基準超過日数	日
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	111,531	117,649	123,200	122,690	135,544	135,580
人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	延べ業務時間	時間	500	500	500	500	500	500	500	400	400	400	400
	人件費計(B)	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,600	1,600	1,600	1,600
	トータルコスト(A)+(B)	千円	113,531	119,649	125,200	124,690	124,690	124,690	124,690	137,144	137,144	137,180	137,180
⑤活動指標		ア 件	19	18	29	1	1	1	1	1	1	1	1
		イ 件	191	173	192	194	194	194	194	126	126	106	106
		ウ 一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑥対象指標		カ m³/日	4,003	3,778	3,917	3,879	4,081	4,081	4,081	4,124	4,124	6,400	6,400
		キ m³/日	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
		ク 人	10,348	11,090	12,163	13,096	13,096	13,096	13,096	14,354	14,354	14,516	14,516
⑦成果指標		サ mg/l	0.8	1.3	0.7	1.1	1.1	1.1	1.1	1.6	1.6	2.1	2.1
		シ 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ス 千円	1,465,168	1,378,937	1,429,718	1,415,964	1,415,964	1,415,964	1,415,964	1,489,667	1,489,667	1,505,176	1,505,176

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成6年に大船渡浄化センターを開設し、公共下水道事業の一部供用開始により、その維持管理が必要となった。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- 盛町の全域と、大船渡町、赤崎町及び猪川町の一部が供用開始し、整備面積の拡大が進んでいる。また、H31.4.1より蛸ノ浦地区が漁業集落排水から公共下水道へ編入したことにより、処理場への流入水量が増加している。
- H23.3.11震災により被災したが、H25.3に全施設・設備の復旧が完了した。
- 区域内の水洗化率は徐々に高まっており(令和2年度末時点72.8%)、供用開始区域内に建物を所有する人には3年以内の下水道への接続が義務づけられている。
- 平成30年度より、全国的にも先進モデルとなる民間委託による大船渡浄化センター施設改良付包括運営事業が開始した。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	大船渡浄化センターを適正に維持管理することにより、大船渡湾をはじめとする公共用水域の水質保全につながり、その結果、居住環境の向上に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】
有効性評価	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	公共施設の適正な維持管理は市の義務であり、大船渡湾をはじめとする公共用水域の水質保全にもつながるので妥当である。	
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】
効率性評価	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	港湾・河川への環境負荷に係る指標として、放流水質における生物化学的酸素要求量(BOD)が定められており、その水質基準を適正に管理するため、施設の処理能力と実際の処理水量を把握する必要があることから適切である。	
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	適切な運転管理により、生物化学的酸素要求量の水質基準(15mg/l以下)を達成しており、今後もこの水準を維持していく方針である。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
公平性評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	施設の機能を適正に維持管理できなくなるため、適切な汚水処理ができなくなってしまう。その結果、本事業を廃止・休止することは、公共用水域の水質汚濁、及び環境の悪化につながる。	
	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
効率性評価	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	維持管理費は汚水処理量によるところが大きく、水洗化人口の増加に伴い汚水処理量が増加している現状において、事業費の上昇は避けられない。そのため、施設運営を民間事業者へ包括的に委託することにより、より効果的かつ効率的な維持管理運営を行うことで、事業費の増加を抑制することで削減を図る。	
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員も委託できないか？(アウトソーシングなど)	平成14年度には、主に電気・計装関係の委託業務を見直して、浄化センターに常駐していた市の職員を2名から1名減員し、平成16年度にも1名減員した。現在は維持管理業務を民間業者に全面委託していることから、コストの縮減は図られている。また、個別発注している契約を包括的に委託することにより、事務量を減らし、業務時間の短縮に努める。	
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
公平性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	下水道使用料により実施している事業であり、下水道を利用している受益者の負担は適正である。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止



(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

年度毎に、個別に発注している委託業務を一括して包括的に事業者に委託することにより、事業量を減らし人件費の削減に努める。また、民間事業者に施設の維持管理業務を包括的に委託することにより、民間事業者のノウハウ及び創意工夫を引き出し、より効果的かつ効率的に施設を運営することで、増加する事業費の抑制に努める。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成績	向上		
	維持	●	
	低下		×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

令和2年度は、反応タンク第1系列の機械設備更新工事も工程通りに進められ完成となってい。令和3年度は第2系列の更新工事が完成することで、省エネタイプの機器の運転採用により、消費電力の削減が図されることになる。また、機械・電気設備のストックマネジメント計画を令和3年度には策定することとしており、維持管理費の削減を図ることとしている。